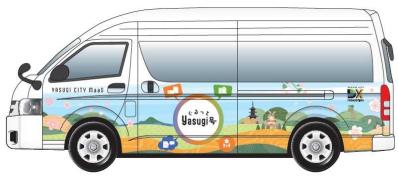
令和8年度版

ぐるっとYasugi号
利用ガイドブック

ご自宅の近くに車両で出向いて
行政サービスを提供します。



1.スマホ相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2ページ
・スマホの操作に関する相談

2.生活、健康などの相談・・・・・・・・・・・・・・・ 2ページ
・くらし、生活に関する困りごと
・健康、福祉に関する相談

3.証明書の発行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2/3ページ

4.マイナンバーカード新規申請・更新・・ 3ページ

※スマホ相談、生活、健康などの相談、
証明書の発行、マイナンバーカード新規申請は
予約が必要です。（予約方法は3ページ）

《一部地域のみ》
交流センターの巡回・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4ページ
・証明書の発行
・相談　など

YASUGI CITY DX PROMOTION

1.スマホ相談

３名までは車両内で行います。4名以上の場合は要相談。
スマートフォンをお持ちの方はご持参ください。
予約の際に相談内容をお聞きします。



相談無料
1回60分程度

こんなことが相談できます

<スマホの基本的な操作>

・電源入/切、電話・メール
・文字入力の仕方
・カメラの撮影、保存、削除
・アプリの追加、削除
・QRコードの読み取り方

<LINE>

・メッセージの送り方
・スタンプ、写真の送り方
・LINEグループを作り方

<地図>

・Googleマップの使い方

2.生活、健康などの相談

生活の中でお困りのことはありませんか。
生活や健康・福祉に関することなどの
相談ができます（相談無料）。

担当者がお話を伺います。



3.証明書の発行



発行できる証明書

・住民票　・印鑑証明書　・戸籍の附票　・所得証明書
・課税証明書　・納税証明書　・固定資産税に関する証明書

<u>各種証明書の発行には手数料がかかります。</u>

代理人による証明書等の発行は対応できない場合があります。

■証明書の発行に必要なもの

申請者**ご本人様にお越しいただき**、本人確認を行います。
本人確認書類は**必ず原本（写しは不可）**をお持ちください。
なお、有効期限の定めがあるものは、有効期限内のものに限ります。

≪本人確認書類≫
- **個人番号カード（マイナンバーカード）**
- **運転免許証**
- **運転経歴証明書　など**

※印鑑証明書の発行は、マイナンバーカードか印鑑登録証が必要です。

4.マイナンバーカード新規申請・更新

マイナンバーカードをお持ちでない方は新規申請ができます。
また、10年更新の方に限り、マイナンバーカードの更新ができます。

申請用の写真は、当日無料で撮影します。
本人確認書類をお持ちの方はご持参ください。
- **運転免許証**
- **運転経歴証明書　など**



予約は
希望日の
3 日前まで

予約方法

■予約ができる日　：**平日（4ページカレンダーの巡回日を除く）**

■予約ができる時間：**9時00分～16時30分**

予約の際に、近くの交流センター、集会所など、車両が出向く場所を指定してください。

インターネット予約

安来市ホームページから予約ができます（24時間受付）

トップページ＞
相談・健（検）診等予約サイト（外部サイト）＞
マルチタスク車両（ぐるっとYasugi号）

電話予約

安来市役所
ＤＸ推進課

☎ 0854-23-3029
（受付時間：平日8:30～17:15）

交流センターの巡回

■巡回時にできること

①マイナンバーカード新規申請・更新

申請用の写真は当日無料で撮影します。

②生活、健康などの相談

事前に予約をすれば、担当課とつなぐことができます。

③ごみ袋の販売

・燃やすごみ収集指定袋（大・中・小）　・分別収集指定袋（大・中・小）

④証明書の発行

発行できる証明書

- **住民票**　・**印鑑証明書**　・**戸籍の附票**　・**所得証明書**
- **課税証明書**　・**納税証明書**　・**固定資産税に関する証明書**

■巡回日

毎月第2週の火曜～木曜に巡回予定です。（祝日を除く）

令和8年（2026年）　11月　巡回カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10 **宇波交** 9:30-10:30 **東比田交** 11:15-12:15	11 **赤屋交** 9:30-10:30	12 **奥田原交** 10:00-11:00	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

運休日　交（交流センター）